

ごみの総量抑制について

Q

大野 洋子 議員



A 環境問題へ取り組むとともに、ごみの減量化に努める

A



埼玉西部環境保全組合の高倉クリーンセンター

質問一 市民一人当たりのごみ排出量について。

二 事業系ごみの抑制について。

三 生ごみリサイクルについて。

四 環境月間の取組について。

答弁一（市長） 市民一人1日当たりのごみ排出量は、平成17年度の927kgから26年度には846kgになり、81kgの減少である。

二 28年度に埼玉西部環境保全組

合において、ごみ削減キャンペーングラフ配布のほか、搬入業者31業者中24業者にごみ質検査を実施した。ごみ質検査後の効果として、一般廃棄物搬入量が大幅に削減されたと聞いています。

三 広報等により家庭内で発生する生ごみの水切りの励行などを呼びかけ、生ごみの減量化を推進するとともに、市民グループと連携

し、堆肥化にも取り組んでいる。

四 環境問題に対する市民意識の啓発を目的とし、庁舎1階ロビーへ展示コーナー等の設置をしていて、無人リサイクルコーナーの設置やエコ鶴市民の会による野菜くずと苗との交換を行った。

○その他質問 先生が子どもと向き合う時間を増やすために

Q

一般質問のその後



齊藤 芳久 議員

A

A 政策化あるいは事業化されたものは多々ある

質問一 答弁中の準備段階の流れは。

二 答弁中の言葉の意味について。

三 質問の内容が政策にどのように生かせるのかについて。

四 質問の内容の整理はどのように対応しているのかについて。

五 質問の内容が政策に生かされた場合の議員への対応について。

答弁一（市長） 所管課が現状の把握、近隣市等の状況確認、施策の実現可能性の検証等を行い、回答を作成する。その後、市長、副市長、総合政策部長等が出席し総合計画との整合性、財政的負担

た上で回答を作成し、本会議で答弁

する。

二 その用語が持つ本来の意味で使用している。用語の使い分けの統一した基準は設けていない。

三 一般質問における意見の中では、総合計画の実施のために効果的であると判断したものは、所管部・課が関連部・課と協議し、実施に向けた検討を進めることになる。

四 一般質問の答弁及びその後の対応について、一定のルールに基づいた整理は行っていない。

五 事業によっては、政策説明会等で説明しているものもあるが、一定のルールに基づいた質問議員への個別の報告等は行っていない。



本会議の様子